

平成30年1月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年1月9日（火） 15：00～16：17

○場 所 有明公民館 2階講義室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	松 本 正 弘
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	伊 藤 太 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	堀 口 達 也	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	酒 井 昭 利

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
- 第 2 議事録署名委員の指名について
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課12月行事報告
- 第 5 議案上程

1号議案	平成30年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する重点要望事項について	原案 可決
2号議案	島原市立小中学校長に対する事務委任規程の一部を改正する規程	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会の日程について
- 第 7 そ の 他
 - (1) 報告事項
 - ① 1月行事予定について
 - ② 12月市議会定例会一般質問報告
 - (2) その他
 - ① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	ただいまから10月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
第 2 議事録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第2「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、会議録署名委員に立花委員と森委員を指名します、よろしくお願ひします。 (「はい」の声)
森本教育長	よろしくお願ひします。
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認について」を議題といたします。 前会会議録の承認を行いたいと思います。8月7日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。 《 承認 》 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課 1 2 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 1 2 月行事報告」を議題といたします。はじめに私の方から報告をさせていただきます。

森本教育長

私の方から 3 点報告をさせていただきます。

まず 1 点目は、1 2 月市議会から 1 つご報告させていただきます。中学校の制服に関する質問がございました。資料をお配りしているかと思いますが、「公立中学校における制服の取引実態に関する調査について」ということで公正取引委員会が 1 1 月末に公表をしたものです。これは中学生の制服が高いんじゃないかというようなことで、公正取引委員会の方が、各中学校、あるいはメーカー、業者等にアンケートをとった結果を公表したところでした。その公表に関する記事が新聞でも紹介されていまして、その記事に関する質問でありました。取り立てて厳しい質問というわけではありませんでした、私たちとして実態が十分把握できていなかったということもあり、私としても残念な部分がありました。その資料の 2 ページを見ていただいてもいいでしょうか。第 3 として調査結果が記してあります。1 として学校と制服メーカー及び販売店との関係ということで、そこに 3 つほど調査結果が記されています。まず、「制服メーカーを指定している学校は、制服メーカーの見直しを行っていないことが多く、理由が不明のまま指定し続けている事例も一部みられる。」と、2 つ目は「学校が、直近 5 年度において、指定販売店等の定期的な見直しを行った割合は 16.1%。指定販売店等の変動は余りみられない。」ということです。3 つ目として「制服の価格の適正化、手続の透明化等の観点から、制服メーカー又は販売店を選定するために入札等を行っている事例も一部みられる。」ということですが、本市も各学校に聞き取り調査を実施した結果、働きかけというのはやってない部分がありました。学校としても踏み込むのは非常に難しい部分はあったのだろうとは思いますが、ここら辺りを保護者の負担軽減を図るということで、校長会等に働きかけ行っていきたいという旨の答弁をしたところでございました。本市内でも男子の制服というのは、標準服という大きな括りですので、大きく値段が上がるということはないと思いますが、女子の場合、学校の指定服でありますので、どうしても価格が 3 万

を超える状況があります。そこら辺りがもし安くなればというようなことで学校の方にも働きかけをしないといけないかなと考えているところでもあります。この報告が一般質問での報告の1つです。

2つ目はこの後、意見交換会を行います。社会教育委員の会の方から「子育てに関する提言について」ということで、12月15日に金子委員長さん、中村副委員長さんから提言をいただいたところでございます。この後の交流会はよろしく申し上げます。

報告の3点目ですが、国の動向ということで、以前からご報告を申し上げていきましたが、教職員の働き方改革についてでございます。中央教育審議会の方が、特別部会を作って今議論をしているようですが、その中間のまとめの案が公表されていますので、そのお知らせをしたいと思っております。新聞の切り抜きになりますが、標準的職務モデルの提示へということで、まとめの案を公表しました。左上の方に14項目について記してあります。これを中教審として、どこがやったが一番いいのかというようなことを議論したようです。3つ区切りになりますが、一番上が学校以外が担うべき業務であると、2つ目が学校の業務だが外部人材を積極的に導入する、3つ目が学校、教師の本来の業務だということで整理をしたようです。これはまだ案の段階ではありますが、恐らくこのまま出てくるんじゃないかなと思っております。14項目を見渡した中で私が教員生活を振り返ってみて、新たに出てきた業務は何があるのかなと思って調べてみましたが、一番上の登下校の見守りとか、地域ボランティアとの連絡調整、この辺りはあまりそう多くなかったなど、あとはみんな自分たちでやってきたような気もするわけなんです。そういう状況で何で今が忙しい忙しいという感じになってくるんだろうかと、私自身もなかなか理解し難い部分もあります。ただ小・中学校それぞれ実情が違うと思いますが、例えば本年も9月から12月までの教職員の時間外勤務の実態調査を行いました。その中で月100時間を超えた職員、これは中学校だけになりますが23名おりました。割合でいきますと5.8%になりますが、中学校の教員がこのように100時間を超えるということは、主な理由としては、ほとんどが部活動なんです。小学校は100時間超えはおりませんでした。小学校の教員が忙しいというのは、以前と比べる教科が増えたと、総合的な学習の時間というのが作

	<p>られましたし、外国語活動が今回教科になります。そういったものが増えてきたと、そういったものが大きな原因になっているんじゃないだろうかというふうに思っているところです。その新聞の最後の方には、今教員には原則的に時間外勤務を命じることはできません。ただ実態としては、家に持ち帰って仕事をしますので、月8時間程度の時間外勤務に相当する調整額というのがあります。これは今支給がされているわけですね、時間外勤務手当ではありませんが、包括的にみたものになります。その辺の法の見直しも議論をするというふうに書いてありますので、この法を教職調整額といいます。それを撤廃するのか、あるいは見直して少し上乘せするのか、そこら辺りの議論も注目をしていきたいと考えているところでございます。以上で私からの報告を終わります。</p> <p>引き続き、各課の報告を教育総務課より順次お願いします。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。</p>
堀 口 課 長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。</p>
松 本 課 長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。</p>
浅 田 課 長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告について質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
森本教育長	<p>無いようですので、次に、日程第5「議案上程」を議題といたします。</p>

第 5 議案上程

第 1 号議案

平成 3 0 年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する重点要望事項について

森本教育長

それでは、第 1 号議案について、提案理由の説明をお願いします。

菅 課 長

第 1 号議案について、提案理由及び概要についてご説明いたします。議案集の 1 ページをお願いします。提案の理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条、次ページの方に参考として抜粋条文を添付させて頂いておりますが、この規定に基づき、新年度予算編成に伴い教育委員会から市長へ予算措置を求める事項についてご審議をいただくため、ご提案をするものでございます。

具体的には、お手元の方に「平成 3 0 年度 当初予算に関する要望書（案）」を事前に配付しておりますので、こちらの方で、ご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、教育関係の新年度当初予算の編成進捗状況であります。現在、総務部長の 2 次査定まで終了し中間内示が公表され、これを受けて復活要求書を提出しているところであります。今回あげた重点要望事項について数値的面を申し上げますと、部長査定までに約 4 億 8, 2 0 0 万円が減額され、その後内部協議の上、当初要求していた校舎の外壁改修工事（や空調設備工事などの予算計 4 億円余りを公共施設総合管理計画との整合性から先送りしたものを除き、約 6, 5 0 0 万円を復活要求している状況であり、現段階での査定後の要求総額は、約 1 1 億 7, 4 0 0 万円で、対前年比 - 5 %、6 千万円の減という状況であります。

それでは、お手元の当初予算に関する要望書（案）により 4 つの項目ごとに新規及び規模拡充する事業を中心にご説明させていただきます。

詳細について、別紙「平成 3 0 年度当初予算に関する要望書（案）」より説明。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんか。

	<p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、以上の教育関係予算にかかる重点事項を市長へ要望することとし、第1号議案を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第1号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
	<p>第2号議案</p> <p>島原市立小中学校長に対する事務委任規程の一部を改正する規程</p>
森本教育長	<p>次に、第2号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
菅 課 長	<p>第2号議案について、提案理由を含め改正の内容についてご説明いたします。議案集の3ページをお願いします。</p> <p>まず、提案理由についてであります。改正の1点目は、平成27年4月1日施行の「地方行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、今回提案している事務委任規程中、同法の引用条項を改正するよう所要の整備を行うものであります。</p> <p>2点目は、男性職員の育児への主体的な参画推進を目的に、妻の産前産後期間中、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員について、5日の範囲内の期間において休暇を取得することができる制度を新設する旨、「島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則」の一部改正が行われましたので、提案の事務委任規程の所要の整備を行うものであります。</p> <p>具体的改正内容と致しましては、現行の「地方行政の組織及び運営に関する法律」第25条第2項には、(事務の委任等)として「教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること」は教育長に委任することが出来ない旨が定められておりますが、この規定</p>

	<p>が改正前の第26条から第25条に改正されたことに伴い、今回所要の整備を図るものであります。</p> <p>2点目の特別休暇の規定につきましては、先程申し上げとおり「島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則」の一部改正が行われ、同規則の第13条第10号に「妻の産前産後期間中、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員について、5日の範囲内の期間において休暇を取得することができる」旨の条項が追加され、本年1月1日から施行されたことに伴い、「島原市立小中学校に対する事務委任規定」第1条の委任事務としてあげた特別休暇の承認について、所要の整備を図るものであります。</p> <p>なお、参考として一部改正規程の新旧対照表を4ページに、島原市立小中学校長に対する事務委任規程をページ頁に、島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の関係条文の抜粋を6ページ～8ページに添付させていただいておりますのでご参照下さい。以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>森本教育長 無いようでしたら、第2号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>森本教育長 それでは、第2号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	次に、日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。

	<p>【提案・検討】</p> <p>次回2月の定例教育委員会を2月5日（月）13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。</p>
<p>第 7 その他</p>	
森本教育長	次に、日程第7「その他」を議題といたします。まずは、「その他」の（1）報告事項「① 1月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
	（「なし」の声）
森本教育長	次に、（1）報告事項「② 12月市議会定例会一般質問報告」をお願いします。
伊 藤 次 長	教育委員会一般質問答弁について別紙、答弁要旨にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
	（「なし」の声）
森本教育長	次に、「その他」の2. 「その他」で何かありませんか。

堀口課長	<p>学校教育課から「① 教職員及び児童生徒の事故等について」、報告させていただきたいと思いますが、教職員及び児童生徒の事故等については非公開でお願いしたいと思います。</p>
森本教育長	<p>ただいま、事務局から「① 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
森本教育長	<p>異議がないようですので、「① 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」といたします。</p>
堀口課長	<p>① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
第 8 閉会（16：17）	
森本教育長	<p>ないようでしたら、これで本日の1月定例教育委員会を閉会します。</p>